

施術管理者 柔道整復師の皆様へ

平成 26 年 10 月 1 日
(公社) 長野県柔道整復師会
会 長 内山 富之
保険部長 酒井 正彦

保険講習会の開催について

公益社団法人長野県柔道整復師会では、例年(対象者は隔年)、対象地区全員参加を原則に、柔道整復療養費取り扱い上の協定書第9章41に基づき保険講習会を開催しております。

昨年度、当会が公益社団法人に移行したことを期に、混迷が続く柔整業界の原点ともいべき「受領委任払いの取り扱い」について再認識いただくために当会会員はもとより、長野県内に施術所を有する柔道整復師施術管理者全ての皆さんにご参加いただけるよう門戸を開き開催いたしました。昨年に続き今年度も当会会員以外の方も受講出来ますのでこの機会にぜひ受講していただけるようご案内申し上げます。

今年度の当会対象地区は、中信・南信地区の施術管理者ですが、当会会員以外の施術管理者の皆様は全県対象と致します。

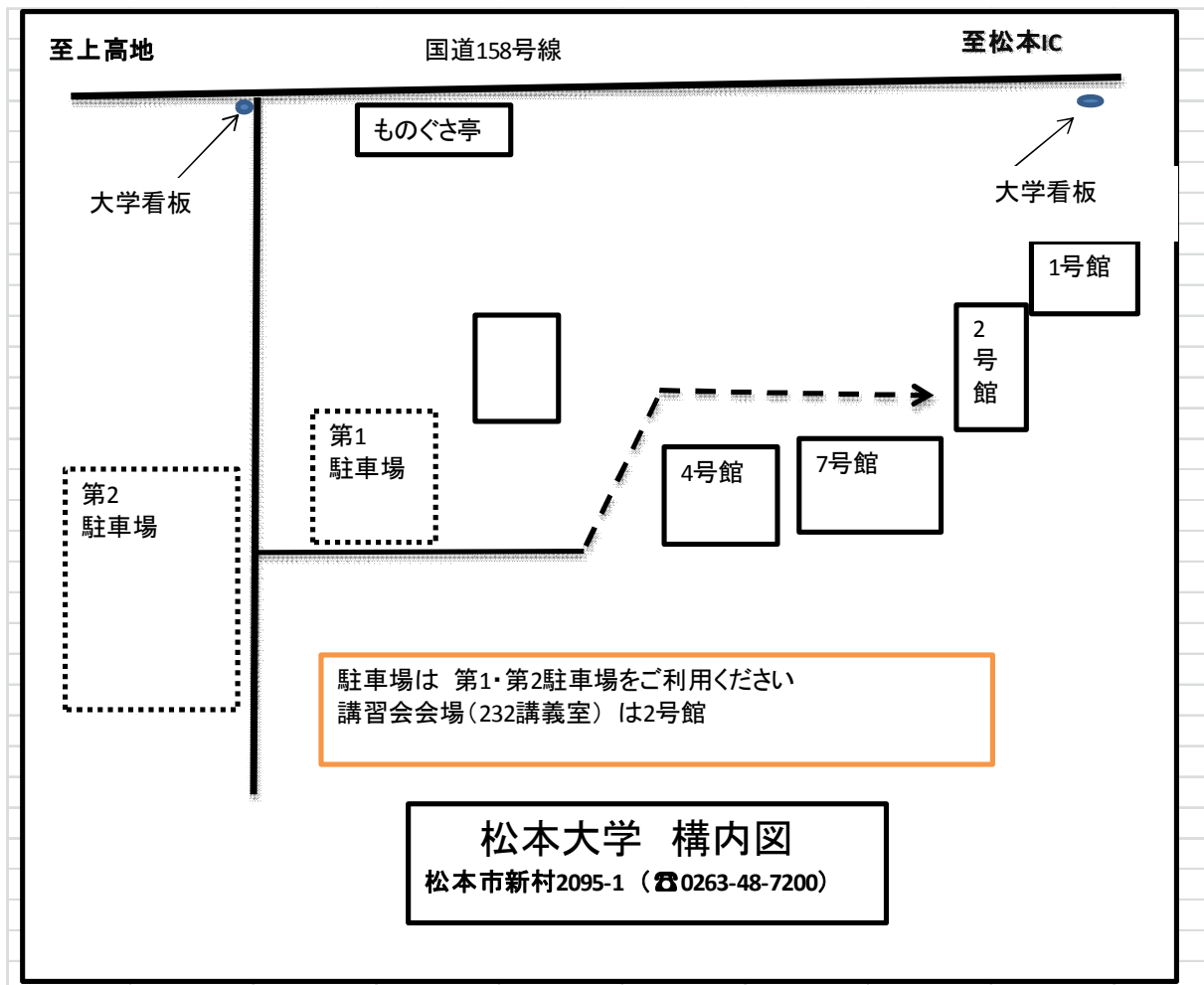
記

- 1 日 時 平成26年12月7日(日) 午前10時から12時
- 2 会 場 松本大学2号館232講義室
松本市新村2095-1 (0263-48-7200)
- 3 参加者 ・(公社)長野県柔道整復師会 中・南信支部の会員
・当会会員以外の柔道整復師の方
(施術管理者:1院1名)
※ 施術管理者の参加をお願い致します。
※ **参加者**は、関東信越厚生局長野事務所に報告する事になっておりますのでご承知おき下さい。
- 4 講 師 関東信越厚生局長野事務所
- 5 参加費及び参加方法
・参加費:無料
・参加方法:**事前の申し込みは必要ありません。**
当日、会場受付にて直接お申し込み下さい。

お問い合わせは(公社)長野県柔道整復師会 電話 026-224-6800(代表)まで

次ページに会場の案内図を掲載してあります。

車でお越しの方へ 駐車場の都合上、乗り合わせてお越してください。



以上